

東京女子医大 女児死亡事故

担当医一審も無罪

別の医師のミス示唆

東京高裁判決

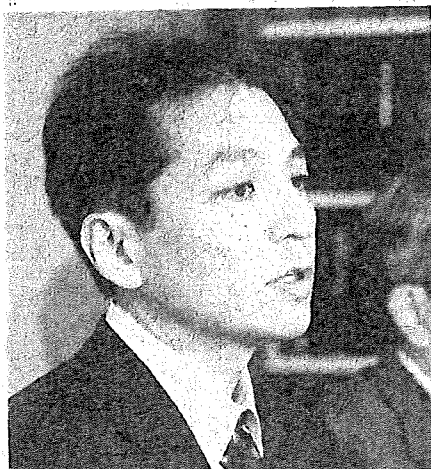
東京女子医大病院(東京・新宿)で二〇〇一年、心臓手術を受けた小学六年の平柳明香さん(当時12)が死亡した事故で、業務上過失致死罪に問われた同病院元助手で担当医、佐藤一樹被告(45)の控訴審判決公判が二十七日、東京高裁で開かれた。中山隆夫裁判長は、人工心肺装置の操作が死亡の原因とは認められない」と述べ、無罪とした一審判決を支持、検察側控訴を棄却した。

予見可能性を否定

福島県立大野病院の妊 心肺装置の操作と死亡と婦死亡事件と、東京・杉の因果関係も否定、検察並でどのに割りばしが刺側主張をほぼ全面的に退さした男児の死亡事件でけた。

昨年、相次いで医師の無罪が確定したのに加え、東京女子医大の事件でも無罪が言い渡された。医師の判断や治療技術に刑罰責任を問う難しさが改めて浮き彫りになった。二十七日の東京高裁判決は一審同様に予見可能性を否定したほか、人工

控訴審の主な争点は平柳さんの死因や、人工心肺装置の操作を担当していた佐藤医師の予見可能性の有無。判決は死因について「手術中に人工心肺装置に血液が十分に流れなく



医師の過失 立証難しく

事故は最近では年二百件。カルテ改ざんなど真前後で推移、十年前の四相証明を妨げる不誠実な一五倍の水増しだ。だが医療従事者が起訴されたのは二〇〇二年の埼玉医大病院事件、〇三年の慈恵医大青戸病院事件など一部で、大半は略式起訴や不起訴処分。立証の難しさから捜査機関側も立件には慎重だ。ただ被害者側には「捜査で初めて明らかになる事実もある」との声があ

なり、脳内がうっ血し、重篤な脳障害になった」と認定した。その原因として、人工心肺装置の管(カニューレ)を血管に挿入した位置が悪かった可能性があると指摘。佐藤医師ではなく、執刀したチームリーダーの別の医師のミスと示唆し、佐藤医師の操作ミスとした検察側の主張を退けた。

その上で「一審同様に予見可能性を否定し、「人工心肺装置そのものの操作と死亡の因果関係はななく、被告の過失責任は問えない」と結論づけた。佐藤医師は〇一年三月、平柳さんの心房内隔欠損症の手術の際、血液吸引ポンプの回転数を通常の一時間四十回転とすべきなのに同百回転以上にして回路を詰まらせ、重度の脳障害で死亡させたとして、起訴された。一・二審とも佐藤医師は無罪を主張。〇五年十一月の一審・東京地裁判決は、人工心肺装置に不具合が生じたことが死亡の原因と認定する一方で、「事故を予見できなかった」と過失を否定していた。

記者会見する担当医だった佐藤医師(27日午後、東京・霞が関の司法クラブ)

「刑事司法なじまぬ」声も

地を残し、医療界からは「警察の介入を招く」との拒絶反応が強く、議論は混乱している。中山隆夫裁判長は判決読み上げ後、佐藤医師に「解剖もなく、証言は分かれば、事実認定は困難だったと指摘。万一同様なことが起きた場合、このように対応がないように改めて考えなければならぬ」とし、適切な事故調査の必要性に言及した。

が確定している。渡辺恵一・東京高検次席検事 主張が認められず遺憾。判決内容を精査して今後の対応を決めた。

東京女子医大病院 平柳明香さんの「冥福を心からお祈り申し上げます。安全で高度の医療を提供する大病院としての責務と使命を十分に自覚し、一層の努力をしていく。

「空疎な裁判」

明香さんの父

判決後、平柳明香さん(当時12)の父、利明さん(58)は東京都内で記者会見し、「娘が亡くなったのは事実。何があったかも一度精査して、二度と同じことが起きないようにしてほしい」と訴えた。

事故から約八年。利明さんは「心の区切りがつけられないまま、本当に長かった。証拠がないなかで、死因の推測だけが飛び交い空疎な裁判だった」と振り返った。さらに、「医療界自身が『事故調査委員会』を立ち上げるなど、速やかに調査できる仕組みをつくってほしい」と話していた。